会　　長　殿
理事・監事・運営委員　殿
各県自衛隊家族会会長　殿

家族会事　４１　　号
Ｒ８．　　１０．　　７
公益社団法人自衛隊家族会
事務局長　　阿部 知己

令和　８年１０月「月　報」

１　はじめに

熊本の地震、千葉・北陸の豪雨と災禍が続き、「予想をはるかに超えた」と記した先月の書き出しが「甘かった」と言わざるを得ない事態となりました。

気象庁によれば、1991 年から 2020 年の 30 年間、年平均（平年）25 個の台風が発生しています。近年では、2021 年、2023 年こそ平均を下回りましたが、2022 年 25 個、2024 年 26 個、2025 年 27 個と、平年を上回る台風が発生しており、今年もその傾向が続いています。10 月から 12 月には、一昨年は８個、昨年は７個の台風が発生し、それぞれ３個が日本に接近しています。言い古された言葉ですが、くれぐれも不断の備えと早めの危険回避をお願いいたします。

さて、地域協議会が開催されています。今年度は、「募集協力」、「家族支援協力」をはじめとする、自衛隊及び隊員の家族に対する協力・支援等の活動をする上で、「自衛隊家族会」をよく知ってもらうことが活動の効果を上げるために重要（昨年度の各地域協議会で多くの県等家族会から出た意見）との認識から、「自衛隊家族会を周知するための方策」をテーマに取り上げていただくよう各地域にお願いしております。現在三つの地域協議会から、自ら実施する方策から防衛省／自衛隊にお願いすることまで、幅広く意見をいただいており、本部でとりまとめ、具体化できるよう図ってまいりますので、よろしくお願いします。

募集協力強調期間の後半に入ります。

新たな募集種目も含め、地道な募集協力が自衛隊の新たな力になります。

引き続きよろしくお願いいたします。

２　防衛省・自衛隊の活動

（１）　過去最大の、約９兆円が計上された防衛省の令和９年度概算要求は、「新しい戦い方への対応」「持続的な対応能力」「防衛力の基盤」の三つの区分で説明され、「新しい戦い方」では AI、無人アセット、スタンドオフ、統合ミサイル防衛、宇宙、サイバーが、「持続的な対応能力」では物資の確保・抗たん化、輸送力の強化、太平洋・シーレーン防衛が、そして「防衛力の基盤」では防衛生産基盤、人的基盤が掲げられています。

人的基盤は、「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立」と「退職自衛隊員・家族に対する支援施策の推進及び体制の整備」の項目で説明され、その中に「ご家族招へい事業（仮称)」が挙げられています。

【編集者コメント】

これは、ご家族から離れて勤務する隊員の勤務官署にそのご家族を招き、隊員の任務への理解を深めるとともに、隊員の生活勤務環境を直に見て安心していただく趣旨だと理解しています。

「わが国防衛の最大の理解者」（中谷前防衛大臣）「わが国の防衛を支える大切な一員」（小泉防衛大臣）である御家族に任務をよりよく理解し、かつ安心していただくことにより、隊員も、より誇りと意欲を持って勤務することができ、人的基盤の充実に大いに役立つことが期待されます。

（２）９月６日、長崎県大村市の郡川河川敷で見つかった不発弾を、陸自西方後方支援連隊第 104 不発弾処理隊が処理しました。不発弾は米国製 250kg 爆弾で、処理完了までに 2 時間以上を要しました。陸自は全国各地で発見される不発弾などの処理にあたっており、昨年度は 1,655 件を処理しています。

（３）募集活動

ア　空自小松基地サマーフェス in　KOMAKIAIR BASE　（愛知地本）



貨物固定作業体験



地上滑走体験



航空管制シミュレーター体験

イ　陸自大宮駐屯地サマーキャンプ（保護者を含む）



装備品展示



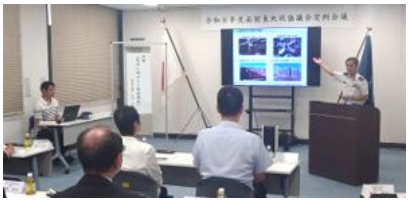
隊員との懇談

３　家族会の活動

（１）地域議会を開催

ア　南関東地域協議会：９月２日・３日、東京都新宿区市ヶ谷を中心に南関東地域協議会を開催しました。森山地域協議会長をはじめ、南関東地域の各県会長、事務局長等の役員が参加するとともに、本部から兒玉地域担当運営委員が出席し、関係の各地方協力本部長、万波東部方面総監部人事部長に参加していただきました。

会議では、本部委託テーマの「自衛隊家族会を周知する方策」について、各県家族会から、これまで取り組んできた施策、周知活動を実施する上での課題等の発表・情報共有・質疑がなされ、家族支援協力に関する自衛隊の上級部隊と現場部隊間の認識の差を埋めるため、自衛隊側で家族支援の意義の理解をさらに深めて、担当者交代時にも継続的な調整ができる体制を整備すること、「あんぴくん」アプリの普及促進を通じて、多くの家族に利用を勧めること等の要望が出ました。



衛生学校長講話

その後、世田谷区三宿の衛生学校に場を移し、白石衛生学校長の「世界に羽ばたく陸自衛生」と題する講話を拝聴して見識を深め、人体模型を使った救命救急訓練、自衛隊中央病院の救急外来の設備を研修しました。



各都県出身隊員との懇談会食



救命救急訓練：衛生学校



救急外来：中央病院



意見交換会には、東部方面総監上田陸将、第１師団長富崎陸将、海自情報作戦集団幕僚長戸井海将補、空自幹部学校副校長今野空将補にもご参加いただき、和気あいあいの中にも有意義な時間を過ごしました。

イ　中国地域協議会：９月３・４日、出雲市で中国地域協議会を開催しました。



吉田中国地域協議会長はじめ、中国地域の各県会長、副会長、事務局長等の役員、関係者が参加するとともに、本部から中畑地域担当運営委員が出席し、関係の各地方協力本部長、防衛省中国四国防衛局長代理（総務部長）、海自舞鶴地方総監代理（管理部長）空自西部航空方面隊司令官代理（総務部長）、陸自出雲駐屯地司令、空自高尾山分屯地司令に参加していただきました。

本部委託テーマ「自衛隊家族会を周知する方策」の討議では各種活動時のビブス着用等の他、防衛省・部隊と連携して、家族会の存在・位置づけ・活動を隊員・家族・地域社会に理解して貰うとの趣旨の意見が多く見られました。高見康裕衆議院議員（自衛隊家族会顧問）をはじめとする来賓を迎えて式典を行い、第 13 旅団長橋爪陸将補の「我が国を取り巻く情勢と日本の安全保障」と題する講演を拝聴した後に、中部方面総監代理の行政副長不破陸将補他も加わって懇親会。翌日出雲大社に正式参拝の機会を得、第 13 偵察戦闘大隊が駐屯する出雲駐屯地を研修して日程を終えました。



ウ　北関東地域協議会：９月 27 日・28 日、栃木県の鬼怒川で北関東地域協議会を開催しました。釼持地域協議会長をはじめ、北関東地域の各県会長、事務局長等の役員が参加するとともに、本部から手塚地域担当運営委員が出席し、関係の各地方協力本部長、万波東部方面総監部人事部長に参加していただきました。



相園 12 旅団長講話



上田津方総監を囲んで

「自衛隊家族会を周知する方策」と「市町村家族会と市役所・町村役場の連携についての県家族会としての考え方」の討議を通じて各県の事情の違いや共通して解決すべき課題が明らかになり、今後の活動の指針となる有意義な討論となりました。

その後、第 12 旅団長相園陸将補の「最近の国際情勢、わが国を取り巻く安全保障環境とその変化への対応」と題する防衛講話を拝聴し、会員の防衛意識に大いなる刺激を受けました。

意見交換会には東部方面総監上田陸将にもご参加いただきました。上田総監は昨年度に続く２回目のご参加とあって、会員も親しく膝を交えさせて戴き、有意義な意見交換ができました。

（２）令和８年度新任会長・事務局長等研修会

10 月５日、市ヶ谷の東京洋服会館ジェントリーホールで、令和７・８年度に新任となった会長・事務局長計 10 名が参加して研修会を実施しました。



新任会長



新任事務局長



お忙しい中、参集いただいた会長・事務局長の皆様には、疑問の解消や他県の状況からヒント等に役立てていただけたものと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

（３）海自横須賀教育隊入隊式に参加



10 月 1 日、海上自衛隊横須賀教育隊（司令：森山１海佐）において、第 134 期公募海曹課程、第 391 期練習員課程、第 76 期練習員（女性）課程の入隊式が行われ、神奈川県自衛隊家族会（会長：中條祐介）は式典に参加するとともに、式典終了後の保護者説明会の際に入会案内の機会をいただき、隊員ご家族へ入会案内を実施しました。（※練習員課程：今年度から自衛官候補生が廃止され、入隊時から海上自衛官（２等海士）として採用、練習員課程教育となったとのこと。）



式典は、八木横須賀地方総監臨席のもと、国会議員を始め地元自治体の長、関連団体の代表者、近隣部隊の指揮官、そしてご家族が参列し盛大に挙行されました。新入隊者は、着隊からわずかしか経っていませんが、号令もしっかりとして一斉に行動する様子は成長ぶりを感じさせるものでした。



保護者説明会では八木総監から自衛隊家族会についての紹介があり、また、家族会からは、毎月発行している「おやばと」をご覧いただきながら部隊激励や会員どうしの親睦、隊員募集協力等の活動をお伝えしました。

（４）自衛隊家族会「問い合わせ窓口」の集計結果（月間報告）

令和８年９月の問い合わせ件数について、各自衛隊担当者が直接対応したものはなく、事務局で対応を終了した２件でした。内訳は、１件が家族会会員以外の方からの“相談者や隊員に関する相談”のⅠ分類であり、１件が家族会会員からの“家族会に関する問い合わせ”のⅡ分類でした。

非会員である隊員の奥様からの問い合わせは、当初、相談というよりも質問であり、「御主人の自衛隊定年を機に離婚したいので、定年の時機を教えて欲しい。」というものでした。階級と誕生日を基準とした自衛隊の定年制度について説明を実施しましたが、遣り取りの流れの中で、御主人の DV やそれに伴う完全別居状態について、また、２人のお子様の何れにも障害が有るということのお話がありました。本来であれば定年後は、御夫婦でお子さんへのケアーを分担し、その為の原資も御主人の第二の就職で得られるにも拘らず、より苦労の多い別離を考えざるを得ないというのは悲しいことです。夫婦のことは他人には分からないという前提は理解しつつも、奥様、女性に手を上げる自衛官も許せないと先ず感じました。

一方で、「ご主人が怖い」という現在の奥様のお気持ちは理解しつつも、子供さんを

含むその後の生活という現実が有るので、一度ご主人と話し合う必要性を説明し、ご理解を得て相談を終了しました。

２件目の相談は、某家族会会長からの質問であり、「おやばと」を第三種郵便で送ろうとしたら郵便局員から「紙面の表書きに第三種郵便である旨の表記が無いので送れない。」と言われたが、「どうして第三種郵便物で送れなくなったのか理由が知りたい。」というご下問でした。

当方としては、これまでの経緯と現在第三種郵便として扱えない理由を説明し、納得して頂きました。

本部事務局としても、これまで様々な切り口で「おやばと」の第三種郵便化について知恵を絞って、郵政当局との調整、説得に継続的に努力を重ねて来ましたが、同局の壁は厚く、現時点で第三種郵便として取り扱うことは出来ません。各家族会には、経費面・手続き面でご負担をお掛けしていることは理解しておりますが、一方でその事実を知りながら、郵便局に第三種郵便として取り扱わせることは違法行為であり、詐欺罪に問われかねません。違法行為により他から指弾されることの無い様に、当月報を目にされた方は、当組織またはその下部組織でその様な行為が無いかどうか御確認をお願い致します。

４　事務局からの連絡

（１）　ボランティア保険料の支払いについて

令和７年１０月から更新したボランティア保険が令和８年 10 月１日で満期（１年）を迎えました。各県家族会の保険料支払いにつきましては、事務局からの「保険料請求のご案内」が、お手元に届き、確認を頂いた後に１０月～１２月の間に支払いをお願いします。

（２）　各種希望数の確認について

下記について要望数をそれぞれの時期までに事務局業務担当の梁池へご連絡下さい。

ア　入校・入隊者激励会用「おやばと」（無償配布）

入校・入隊者激励会用「おやばと２月号」希望数を**１１月３０日(木)**まで

イ　北方領土返還要求署名用紙

令和８年度希望数を　**１１月３０日(木)**　まで

（３）　「活動状況等調査」の提出について

既に家族会本第２１号(令和８年４月２１日)で**令和８年１１月４日(火)を提出期限**としてお願いしております。ご準備のほどよろしくお願い致します。

以上

配布先

防衛省人事教育局長、文書課長、人材育成課長

統合幕僚監部総務部長、総務課長

陸上幕僚監部人事教育部長、募集・援護課長、同総括班長、厚生課長、家族支援班長

海上幕僚監部人事教育部長、人事計画課長、同募集推進室長、厚生課長、

航空幕僚監部人事教育部長、厚生課長、厚生班長、募集・援護課長、募集・援護調整官、募集班長、

陸上総隊司令部総務部長、

各方面総監部人事部長、募集課長、厚生課長、各自衛隊地方協力本部長

各師団・旅団司令部幕僚長